

「京丹波町・夢みらい留学」生徒募集要項

(令和8年度募集・令和9年度入学者用)

京丹波町は、「京丹波町・夢みらい留学」制度支援事業実施要項（令和8年度募集・令和9年度入学者用）に基づき、「京丹波町・夢みらい留学」制度による生徒（以下「留学生」）を募集します。

1 定員

6名（京都府立須知高等学校（以下「須知高校」）

2 申し込み資格

「京丹波町・夢みらい留学」制度への申込ができる生徒は、次の条件に該当する生徒とします。選考は優先順位に沿って募集定員以内とします。

【共通条件】

- (1) 部活動に加入し、3年間活動する生徒
- (2) 留学生生活を通して自身を成長させることに意欲のある生徒
- (3) 他者との対話やコミュニケーションを大切にし、共同生活を送ることができる生徒

【選考に係る優先順位】

- (1) 須知高校の求める生徒像（「全国部活動特別入学者選抜」）に該当し、ホッケー部で3年間、活動する生徒
- (2) 口丹通学圏を除く京都府内に在住し、食品科学科を志願する者のうち須知高校への通学に公共交通機関による通学が極めて困難な生徒

3 申し込み方法

在籍中学校長を通して、所定の申し込み書類を京丹波町役場「企画経営戦略室」に提出してください。（郵送可）

4 申し込み期間

令和8年10月26日（月）～11月6日（金）消印有効

5 提出書類

申し込みに関わる各書類は、京丹波町 HP からダウンロードできます。

自署欄以外はパソコン入力も可とします。

- (1) 様式1：「京丹波町・夢みらい留学」制度申込書
- (2) 様式2：学習状況等報告書（所属中学校で作成）
- (3) 作文（志望理由：400～600字）

6 選考の方法

「京丹波町・夢みらい留学」制度が別に定める選考委員が生徒との面接を行い、選考します。

7 面接試験

申込受付後、面接日時等を京丹波町役場「企画経営戦略室」より、保護者・生徒に連絡します。
面接時間は 30 分程度とし、対面もしくはオンライン（ZOOM を使用予定）で実施します。
また、生徒と別に保護者とも面談を行います。

8 選考結果の通知

- (1) 令和 8 年 11 月 20 日（金）までに、在籍中学校長を通じて保護者・生徒に通知します。
- (2) 選考により「留学生」と決定した生徒は、須知高校に合格後、町の運営する寮（もしくは下宿）で生活することができます。
- (3) 提出書類の記載内容に事実相違が認められたときは、その決定を取り消すことがあります。また選考内容および決定の可否の理由について問い合わせには一切応じないものとします。

9 お問い合わせ

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1
京丹波町役場「企画経営戦略室」高校魅力化担当
電話 0771-82-3809（直通）
e-mail : kikakukeiei@town.kyotamba.lg.jp